

報告事項第1号

令和4年度奈良県公立学校優秀教職員被表彰者名簿

- 1 推薦件数 10件【内訳 小学校4件、中学校1件、県立学校5件】
- 2 選考結果 10件を表彰
- 3 被表彰者名簿

| 番号 | 校種 | 分 野 | 地教委 | 学校名 | 氏 名 | 主たる担当 | 推薦の具体的な事由 |
|----|-----------|-------|------|----------|---|---------------------------------------|---|
| 1 | 小学校 | ⑨学校教育 | 天理市 | 前載小学校 | かみふき 美未子 | 第5学年担任 特活主任 | 教師が学び、考え続ける大切さ ～一人一人の不安を軽減するため に～ |
| 2 | | ①学習指導 | 生駒市 | あすか野小学校 | おおもり 大森 康貴 | 第1学年担任 教科研究主任 不登校支援 コーディネーター | 子ども自身が学習レリバンスを見 出すための実践の開発とその成果 について ～リンクワークプロジェクトの実 践を通して～ |
| 3 | | ①学習指導 | 橿原市 | 金橋小学校 | なかお 中尾 慶子 | 音楽専科 副教務 教育相談部 | 子どもが主体的につながる音楽活 動について |
| 4 | | ③学校体育 | 香芝市 | 三和小学校 | たかい 高井 海彦 | 教務主任 外国語活動 家庭科専科 | 運動好きな児童の育成のためのつ ながりを大切にした学校体育の取 組 |
| 5 | 中学校 | ①学習指導 | 上牧町 | 上牧第二中学校 | うめつ 梅津 雅亮 | 第3学年 教務主任 進路指導主事 | 学習指導等における特に顕著な成 果について |
| 6 | 県立学校 | ⑨学校教育 | 北部 | 国際高等学校 | ほんま 本間 直樹 | 教務部長 | 観点別学習状況の評価の実践につ いて |
| 7 | | ⑥地域連携 | 中部 | 高取国際高等学校 | しもい 下井 哲也 | 第1学年 教育企画部長 | 教育企画部の取組 一高取町・明 日香村(飛鳥地域)との協働学習 /高大連携について |
| 8 | | ⑥地域連携 | 特別支援 | 奈良西養護学校 | またけ 佐竹 寛之 | 進路指導主事 | 高等部 作業学習「農場班」での 実践 |
| 9 | | ⑥地域連携 | 特別支援 | 大淀養護学校 | 支援教育 部「実践ヒ ント交流 会」 千葉 美雪 他 | 支援教育部長 | win-winの関係で学び合う地域支 援『実践ヒント交流会』 |
| 10 | 若手 ・県立 | ①学習指導 | 中部 | 香芝高等学校 | かわした 川下 優一 | 3年(表現探 究コース担 任) 教育企画部長 | 表現探究による学習の基盤となる 資質・能力を兼ね備えた創造性豊 かな人材の育成 |

4 今後の予定

- ・新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、表彰式は中止
- ・令和4年度中に優秀教職員実践事例集を県教育委員会のホームページ上に掲載

奈良県公立学校優秀教職員表彰実施要綱

(目的)

- 第1条 この表彰は、職務に精励し、他の教職員の模範となる教育活動を実践している教職員及び教職員組織（学校単位又は校長の指揮監督下にある分掌単位等をいう。以下同じ）を対象として実施し、もって教職員の意欲の高揚と学校の活性化を図ることを目的とする。
- 2 この要綱は、奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会規則（平成24年12月県教育委員会規則第3号）第8条の規定に基づき奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるほか、実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(被表彰者)

- 第2条 教職員に対する表彰（次項の若手教職員等奨励賞を除く。）は、市町村立の小学校、中学校及び高等学校（以下「市町村立学校」という。）並びに県立学校に勤務する教職員であって、次に掲げる要件を満たす者とする。
- 一 現に教職員であること。
- 二 推薦年度の4月1日時点において、教職員経験9年以上かつ49歳未満の者であること。
- 三 勤務実績良好かつ過去に懲戒処分等の罰を受けていない者であること。
- 2 前項に規定する表彰のほか、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員経験が9年に満たない教職員であって、本項に規定する賞を受けた後、さらに顕著な成果を上げることが見込まれる者を表彰するため、「若手教職員等奨励賞」を授与することとする。
- 3 若手教職員等奨励賞は、公立学校の教職員であって、次に掲げる要件を満たす者に対して授与する。
- 一 第1項第一号、第三号に規定する要件を満たすこと。
- 二 推薦年度の4月1日時点において、教職員経験9年末満かつ49歳未満の者であること。
- 4 教職員組織に対する表彰は、市町村立学校並びに県立学校の教職員組織であって、推薦年度の4月1日時点において、1年以上の活動期間があるものとする。

(被表彰者の推薦)

- 第3条 校長は、教職員及び教職員組織の勤務状況及び教育活動を十分把握し、別表に掲げる者と認められる教職員及び教職員組織を、被表彰者の候補者として県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に推薦することができる。

(推薦の手続)

- 第4条 校長は、前条の規定により推薦する場合は、次の各号に掲げる場合に応じて当該各号に定める手続を行うものとする。

一 教職員を推薦する場合

当該教職員が所属する学校の校長が別紙第1号様式の1又は2による推薦書及び第2号様式による実践報告書を作成し、市町村立学校にあっては当該市町村教育委員会教育長に、県立学校にあっては別紙第4号様式の2により教育長に提出する。

二 教職員組織を推薦する場合

当該教職員組織の代表者が所属する学校の校長が別紙第1号様式の1による推薦書及び別紙第3号様式による名簿を、当該教職員組織の代表者が別紙第2号様式による実践報告をそれぞれ作成し、市町村立学校にあっては当該市町村教育委員会教育長に、県立学校にあっては別紙第4号様式の2により教育長に提出する。

- 2 市町村立学校の場合にあっては、市町村教育委員会教育長は、前項の規定により提出された書面に別紙第4号様式の1により意見を附して、教育長に提出するものとする。

(選考基準)

第5条 委員会は、主として別表に掲げる成果を基準として、常に積極的な取組を行い、他の教職員の模範となる教育活動を実践している教職員及び教職員組織について審議し、被表彰者の候補者を選考するものとする。

- 2 教職員組織に対する表彰については、教職員同士や専門的な職員等との連携・分担といった組織的な取組による、前項各号に掲げる特に顕著な成果を基準として選考する。

(被表彰者の決定)

第6条 被表彰者の決定は、前条の規定による選考の結果に基づき、教育長が行うものとする。

(表彰等)

第7条 表彰は、毎年1回行い、表彰状を授与するものとする。

- 2 表彰に係る教育活動の実践事例は、県内の学校教育の活性化に資するために広く公表するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定めるものとする。

附則

- 1 この要綱は、平成24年12月28日から施行する。
- 2 奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会設置要綱（平成16年9月1日施行）は、廃止する。
- 3 平成26年4月22日一部改正。
- 4 平成27年5月22日一部改正。
- 5 平成29年6月29日一部改正。
- 6 令和2年6月5日一部改正。

別表（第3条関係）

教育実践分野

| 番号 | 内 容 |
|----|--|
| ① | 学習指導における特に顕著な成果 |
| ② | 生徒指導、進路指導等における特に顕著な成果 |
| ③ | 学校体育や学校保健、学校給食における特に顕著な成果 |
| ④ | 特別活動や部活動等の指導による、児童生徒の育成における特に顕著な成果 |
| ⑤ | 特別支援教育における特に顕著な成果 |
| ⑥ | 地域との連携・協働の推進における特に顕著な成果 |
| ⑦ | ユネスコ活動や国際交流等の分野における特に顕著な成果 |
| ⑧ | 学校事務の機能強化や勤務環境の改善等、学校運営の改善における特に顕著な成果 |
| ⑨ | その他学校教育において、他の教職員の模範となるような実践による特に顕著な成果 |

(備考) 別紙第1号様式による推薦書及び別紙第2号様式による実践報告書の作成に当たっては、この表に掲げる者のうちいずれか1つを選び、該当欄に記入する。

令和4年度

奈良県公立学校優秀教職員

表彰候補者

事例概要

| | |
|--------------------------------|--|
| 1. 歌房 芙未子（前載小学校） | 教師が学び、考え続ける大切さ～一人一人の不安を軽減するために～ |
| 2. 大森 康貴（あすか野小学校） | 子ども自身が学習レリバランスを見出すための実践の開発とその成果について～リンクワークプロジェクトの実践を通して～ |
| 3. 中尾 恵子（金橋小学校） | 子どもが主体的につながる音楽活動について |
| 4. 高井 海彦（三和小学校） | 運動好きな児童の育成のためのつながりを大切にした学校体育の取組 |
| 5. 梅津 雅亮（上牧第二中学校） | ICT活用、評価の見直し、家庭学習の支援など学力を高める指導・支援の工夫について |
| 6. 本間 直樹（国際高等学校） | 観点別学習状況の評価の実践について |
| 7. 下井 哲也（高取国際高等学校） | 教育企画部の取組 一高取町・明日香村（飛鳥地域）との協働学習／高大連携について一 |
| 8. 佐竹 寛之（奈良西養護学校） | 高等部 作業学習「農場班」での実践 |
| 9. 支援教育部「実践ヒント交流会」 （大淀養護学校） | win-winの関係で学び合う地域支援『実践ヒント交流会』 |
| 10. 川下 優一（香芝高等学校） | 現探究による学習の基盤となる資質・能力を兼ね備えた創造性豊かな人材の育 |

令和4年10月

小学校優秀教職員表彰候補者(1)

| No. | 表彰候補者 | 分野 | 事例概要 |
|-----|--------------------|-------|---|
| 1 | うたふさ ふみこ 歌房 芙未子 | ⑨学校教育 | <p>教師が学び、考え続ける大切さ ～一人一人の不安を軽減するために～</p> <p>学級には特別支援学級に在籍している児童、入級していないても通級している児童やしんどさが顕著な児童、不登校(傾向)児童、虐待傾向にある児童がおり、各々多かれ少なかれ困っていることがある。そうした“困り感”は“不安感”につながると捉え、みんなが不安感をあまり感じることなく、のびのびと力を伸ばしていけるよう実践してきた。</p> <p>毎日の登校が難しい児童との関わりにおいてA S D(自閉スペクトラム症)の理解を深め、「登校するのが当たり前」と思うことで見えなくなってしまう“子どもの頑張り”や“不安”に気づき、「登校するのは当たり前ではない」と思うことで、児童が学校で過ごす時間をより充実したものにしたいという考えを強くもつようになった。</p> <p>試行錯誤しながら児童に関わり、研修を積み重ねた。自分自身の子どもへの見方の変容が“しんどい子”と言われていた子が力を発揮できるような手立てを考えることにつながっている。特に、専門の先生に講義や事例検討をしていただいて得たものが大きく、今後は、自分が学び続けるのはもちろんのこと、より多くの職員と情報交流をしたり、研修の機会を設けたりして、職員の指導力向上のために働きかけていきたいと考えている。</p> |
| 2 | おおもり やすたか 大森 康貴 | ①学習指導 | <p>子ども自身が学習レリバランスを見出すための実践の開発とその成果について～リンクワークプロジェクトの実践を通して～</p> <p>学習にどのような意味や意義を感じるかを表す「学習レリバランス」を学習の基盤となる要素と考え、児童自らが学習の意味を肯定的に見出せれば、学習意欲の持続的な向上を図ることが期待できる。この仮説に基づいて令和3年度5年生児童(153名)を対象にリンクワークプロジェクトに取り組んだ。</p> <p>1学期は「自分(今)を知る」、2学期は「将来を知る」、3学期は「今と将来をつなぐ」と各学期ごとに大単元を設定し、系統立てた年間計画で展開した。この取り組みにおいて、同学年担当各教員への研修等も担いながら、リーダーとして活躍した。</p> <p>1年間の学習後、児童からの学習を非常に前向きに捉えている感想や、授業での傾聴力と思考の高まりからも実践の成果が見られた。現在も、自由に意見が言え、聞いてもらい、認められるという安心感が教室に漂っている。また、今年度6年生となり、情報を集めて整理し、国際理解を深めてWEB上に情報発信するというハードルの高い取り組みにも非常に高いレベルで取り組めていることからも実践の成果が伺える。</p> |

小学校優秀教職員表彰候補者(2)

| No. | 表彰候補者 | 分野 | 事例概要 |
|-----|---|-------|---|
| 3 | なかお きょうこ 中尾 恭子 権原市立金橋小学校 教諭 音楽専科 副教務・教育相談部 | ①学習指導 | <p>子どもが主体的につながる音楽活動について</p> <p>上記目標を達成するため、日々の教材研究を大切にして、授業に臨んでいる。特に歌唱指導に力を入れ、児童に美しい声とはどういう声か、どう表現するか等、自らの声を聴かせたり、児童に考えさせたりして学習を進めている。</p> <p>コロナ禍の中で音楽活動の制限がある中でこそできる音楽の授業を考え、コロナ禍でも成立する音楽会を模索し、2学年ずつ対面で音楽交流会を行い、後日その様子を全校児童が視聴する形を取るなど、前向きに取り組んだ。昨年6年生で取り組んだポディーパーカッションは、児童の心を一つにつなげ、校内音楽会では、他学年の児童に音楽は楽器だけで表すものではない、身体も音楽になると、音を楽しむ音楽を伝えることができた。また、音楽を通してつながりを深めることができた自信となり、学年を超えて次への意欲にもつながる取組になった。</p> <p>自らも休日は歌唱指導を受けたり、授業にICT機器を積極的に取り入れるなど、常に研鑽を積んでいる。</p> |
| 4 | たかい うみひこ 高井 海彦 香芝市立三和小学校 教諭 外国語活動・家庭科 専科 教務主任 | ③学校体育 | <p>運動好きな児童の育成のためのつながりを大切にした学校体育の取組</p> <p>児童が主体的に運動に取り組むことを通して、体力の向上につなげてきた。また、県小学校体育研究会や研修、各記録会等の開催を主導し、豊かに運動とつながり運動が好きといえる児童を育成するために、自校のみならず県全体として取り組んだ。</p> <p>自校での取組は以下の3点である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童個々の成長に応じた運動のための、教材教具の工夫やルール作成。研修会の開催や、他教員へのアドバイス。 2. 運動に親しむ場を創造するために、業前体育「さわやかタイム」の企画運営。運動に親しむ「さわやか外遊び」、持久力の向上を目指した「さわやかかけ足」、巧緻性と俊敏性の向上を目指した「さわやか縄跳び」の設定。 3. 市、県で行われる各記録会への積極的な参加。及び、多くの児童が参加できるための、練習会の開催や引率や指導体制の確立。 |

中学校優秀教職員表彰候補者

| No. | 表彰候補者 | 分野 | 事例概要 |
|-----|--|---------------|---|
| 5 | <p>うめつ まさあき 梅津 雅亮</p> <p>上牧町立 上牧第二中学校 教諭（国語） 教務主任 進路指導主事</p> | <p>① 学習指導</p> | <p>I C T 活用、評価の見直し、家庭学習の支援など学力を高める指導・支援の工夫について</p> <p>生徒が、目的意識を持って学習に取り組み、キャリア理解をもとに自らの進路を切り拓くために、教員の授業力や観察力の向上、学校外部からの講演や進路情報の発信で生徒自身に考えさせ刺激を与える等を軸に取組を行った。</p> <p>取組の内容は、以下の3点である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を育成するため、またその取組を正しく評価するため、自身の教科である国語の例を示し研修を主催し、他教員の授業見学もしながらOJTを積極的に行い、学校全体の指導力を向上させた。 2. Chromebookを場面に応じて使い分け、生徒の関心や発言の機会を高め、他者の意見を知り共有することを大切に取り組んだ。また、自身が研修や実践で得たものは、他の教員に提供し教員全体の授業力を高めた。 3. キャリア理解をもとに、進路を切り拓くことができるよう、生徒と保護者に向けて進路学習や講演会等を開催し、目的意識を持った学習につながるように取り組んだ |

県立学校優秀教職員表彰候補者(1)

| No. | 表彰候補者 | 分野 | 事例概要 |
|-----|------------------|-------------|--|
| 6 | ほんま なおき 本間 直樹 | ⑦ 学校教育 | <p>観点別学習状況の評価の実践について</p> <p>国際高等学校は、令和2年度に開校し、開校当初から教務部を中心に全職員で、観点別学習状況評価に取り組んだ。</p> <p>導入に当たっては、永年に渡り行われてきた「評価＝テスト」の考え方を取り除くため、評価のあり方について共通理解を図るとともに、新しい評価方法を身近なものと感じられるように「取り組みやすさ」を最優先して、学期に複数回、校内研修を行った。</p> <p>研修内容については、教務部内にプロジェクトチームを立ち上げ、「観点別の評価計画例」を作成して、各教科内で何に「重みづけ」をして、授業・評価を進めていかを検討した。これらの検討を進めていく中で、新しい評価に必要な視点を校内で共有することができた。</p> <p>具体的な取り組みとして、生徒の「自らの学習を調整しようとする態度」の育成のため、単元テストや成果物等により、各単元の達成度を観点別にフィードバックすることで、指導と学習のPDCAサイクルの確立に取り組んだ。令和3年度には、試行的に一部の定期考査を廃止し、令和4年度から定期考査を全廃し、単元テスト等での評価を実施した。また、定期考査を実施していた期間を「個人探究週間」として設定し、生徒自らの課題や理解の状況を振り返り、自らの学習を調整して、新たな課題を見つけ学び続けようとする態度の育成に取り組んだ。</p> <p>これまでの取り組みにより、観点別学習状況の評価が教員や生徒にとって身近なものとなったことが大きな成果であり、令和4年度の学校評価アンケートにおいて、「定期考査だけでなく様々な面から成長を評価してくれている」という項目に対して、保護者、生徒ともに85%を超える肯定的な意見を頂いた。</p> |
| 7 | しもい てつや 下井 哲也 | ⑥ 地域との連携・協働 | <p>教育企画部の取組 ー高取町・明日香村（飛鳥地域）との協働学習／高大連携についてー</p> <p>開校当初から今日まで、高取町・明日香村の地域（飛鳥地域）とともに歩み、地域に愛されながら成長している高取国際高校で、教育企画部長として地域との協働学習や相互支援に関する以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高取町立たかむち小学校との英語交流活動（生徒は教える難しさを体験し、小学生は英語を楽しく学習する機会） 2 国際理解学習の充実と海外派遣プログラムの拡充を目指した国際交流サマーキャンプ（中高大の生徒と学生が一堂に集い行った英語を中心とした異文化学習の機会） 3 高大連携による学校訪問プロジェクト、オープンキャンパスの実施（大学、学部、学科を知る機会） <p>これらの取組は貴重な学習の場であり、教育効果は絶大である。1・2については、国際英語科、国際コミュニケーション科の生徒が参加の中心であるため、普通科生徒の参加増が課題である。3については、直接大学に足を向け、大学の学びを知る機会が生徒に与えられる貴重なプログラムであり、進学に対する意欲が向上した生徒も多い。</p> <p>地域連携及び高大連携には、関係者全員の協力が必要不可欠である。今後も、コミュニケーションを図り、生徒の学びを進めるため、関係機関と手を携え尽力していきたい。</p> |

県立学校優秀教職員表彰候補者(2)

| No. | 表彰候補者 | 分野 | 事例概要 |
|-----|--|-------------|---|
| 8 | 佐竹 寛之 さたけ ひろゆき 奈良県立 奈良西養護学校 進路指導主事 | ⑥ 地域との連携・協働 | <p>高等部 作業学習「農場班」での実践</p> <p>障害の有無や年齢、経験にかかわらず誰もが主体的に取り組みやすい農法である「近大農法」を授業に取り入れるにあたり、近畿大学農学部の林教授を講師として招き、協働することになった。</p> <p>令和元年9月から本校の「しごと」の授業において、郷土の伝統野菜である「大和マナ」の栽培に取り組んだ。令和2年1月からは御所市からの提供を受け、「大和芋」の栽培に取り組んだ。栽培前には伝統野菜のことについて授業を行い、生徒が地域のことを深く学べるようにした。令和3年は、近畿大学の林教授に加え学生も本校の授業に入り、腎臓病患者のための医療用野菜として低カリウム化した大和マナの栽培を行った。作業工程を細分化して整理するなど、作業者に様々な障害があっても取り組むことができるため、農業と福祉が連携した「農福連携」の形を提示することにつながった。</p> <p>今回の取組を通して、生徒達は地域ボランティアの方、近畿大学、行政や企業の方などさまざまな人と関わり、コミュニケーションをとりながら共に働く喜びを感じ、授業に積極的に取り組む様子がみられた。大和マナや大和芋など伝統野菜についても学ぶことができ、大和マナは収穫後、食育として全校給食に使用したり、地域の方への対面販売の商品として使用したりした。大和芋は地域の企業が製造する芋焼酎の原材料として用いられ、地域社会とつながる経験ができた。この取組に参加いただいた方々をはじめ地域の方々には本校生徒が一生懸命授業に取り組む姿を見ていただき、障害理解の一助になった。</p> |

優秀教職員表彰候補団体

| No. | 表彰候補者 | 分野 | 事例概要 |
|-----|--|-------------|---|
| 9 | 支援教育部 「実践ヒント交流会」 代表 千葉 美雪 ちば みゆき 大淀養護学校 教諭 小学部 支援教育部長 | ⑥ 地域との連携・協働 | <p>win-winの関係で学び合う地域支援『実践ヒント交流会』</p> <p>大淀養護学校では、センター的機能の一つとして地域の先生方への支援機能として特別支援教育に関する相談『実践ヒント交流会』を実施している。校区内の校園の先生と本校の教職員が学び合う教育相談交流会として、毎年、夏季休業に入った7月下旬に実施している。昨年及び今年度は、感染症対応のためオンラインで実施している。実施内容は、全体会、公開教室、アイデア宝箱、個別の相談会である。全体会は特別支援に関する情報提供や本校の取組を紹介している。公開教室は教室環境や視覚支援の取組など、実際の教室を見ていたけるようにしている。アイデア宝箱は研究部が中心に企画し、本校教職員の自作教材だけでなく、身近な物を使った教材、支援グッズなどを紹介展示している。オンラインになったことで遠方の先生方の参加が増加し、こども園などの先生が複数で参加できるようになった。どの先生方も、一生懸命に実践をしておられる一方、今の取組でいいのかと不安に感じたり悩まれたりしている先生が多いという印象である。また、実践ヒント交流会がきっかけで継続した支援につながったケースもある。</p> <p>本校教職員にとって、地域の支援教育のセンター的役割を担うセンター校としての専門性を高める機会となっている。こども園や小学校・中学校などの様子や自立活動の取組、学習について、児童生徒の様子、先生方の実践などを知ることができている。また、申込用紙からニーズに合わせて調べたり詳しい教員に聞いたりしながら相談に向けた事前準備をすることで、本校の実践が整理され、新たな気づきにつながっている。さらに、複数体制で行っていることで若手教員と経験がある教員が一緒に取り組むことができ、人材育成の機会にもなっている。本校教職員にとって実際に学びの多い交流会になっている。</p> |

県立学校若手教職員等奨励賞候補者

| No. | 表彰候補者 | 分野 | 事例概要 |
|-----|--|--------|--|
| 10 | <p>かわした ゆういち 川下 優一</p> <p>奈良県立香芝高等学校 教諭（数学科・情報科） 3年担任 教育企画部長</p> | ① 学習指導 | <p>表現探究による学習の基盤となる資質・能力を兼ね備えた創造性豊かな人材の育成</p> <p>言葉による表現を基本とし、プレゼンテーションや創作活動、探究的な学習を通して、言語能力や情報活用能力、コミュニケーション能力を身に付けた創造性豊かな人材を育成することを目的に、令和2年度に設置された表現探究コースで、カリキュラム開発と授業展開を行っている。</p> <p>「表現探究Ⅰ」（1学年）では、取材をして新聞記事を書く活動を通して、取材相手を理解しようとする他者理解や、言語能力、情報活用能力を育成している。「表現探究Ⅱ」（2学年）では、創作活動やグループでの探究的な学習を中心に展開し、大衆に自らの考えや想いを伝える創造力や探究的な学びの基礎を身に付けることを目指している。地元ラジオ局や近隣自治体の協力を得て学んだ内容をまとめ、プレゼンテーションをして相互評価を行いつつ、自らの学びを振り返るなど、探究的に学習している。「表現探究Ⅲ」（3学年）では、自らの進路と社会や学術の課題が重なる部分を研究テーマとして、情報やフィールドワークで得た知見をもとに探究的な学習を行っている。</p> <p>校外の様々な年代や職業の方と関わる中で、自分の考えを的確に伝える力が伸び、学校での授業における発表の様子も確実に成長している。</p> |